

「(仮称) 杉並区子どもの居場所づくり基本方針」骨格(案)

第1章 はじめに

- 1 杉並区におけるこの間の子どもの居場所づくりの取組
- 2 基本方針策定の経緯と趣旨
- 3 基本方針の位置付け

第2章 子どもの居場所づくりに関する基本的事項

- 1 対象とする子どもの範囲
- 2 対象とする居場所の範囲
- 3 子どもの居場所とは(子どもの思い)
- 4 子どもの居場所づくりを行う上での基本的な理念(区(大人)が約束すること)

第3章 今後の子どもの居場所づくりの方向性

- 1 すべての子どもを対象にしたユニバーサルな居場所づくり(すべての子どものために)
 - (1) 児童館
- 2 年齢別のユニバーサルな居場所づくり(子どもの成長段階に応じたニーズに対応するために)
 - (1) 小学生の居場所
 - (2) 中学生・高校生世代の居場所
 - (3) 乳幼児の居場所

第4章 多様な居場所が増え、居場所を必要とするすべての子どもが居場所につながることを目指して

- 1 ターゲットを定めた居場所づくり(個別ニーズにきめ細かく対応するために)
- 2 公園等の一般区民施設の充実
- 3 民間活力との連携・協働
- 4 子どもの居場所ネットワーク

第5章 子どもの居場所づくりの推進に向けて

- 1 子どもの居場所づくりの推進組織・推進体制